食品ロスの削減に取り組もう!!



問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)

日本では、まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)が年間約600万トン!日本人 1 人当たりに換算すると毎日ご飯茶碗 1 杯分(約130g)の食品が廃棄されています。食品ロスを少なくするために、家庭で出来ることから少しずつ取り組んでみましょう。

【みんなで取り組もう!食品ロスを削減する方法】

- ○買い物前に冷蔵庫をチェックし、必要のない ものは買わない
- ○生ものなどの傷みやすい食材は早めに使い切る
- ○食事は食べきれる量を準備する
- ○「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解する

消費期限…「食べても安全な期限」で、期限を過ぎたものは食べないほうが安全です

賞味期限…「美味しく食べられる期限」で、期限 を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではあり ません。食品に表示された内容に従って判断をし ましょう

ご存じですか?「フードパンク」「フードドライプ」

問い合わせ/NPO法人フードバンク埼玉 (☎048-832-0115)

「フードバンク」とは、「食料銀行」を意味し、まだ食べられるのにさまざまな理由で廃棄される食品を食べ物に困っている施設や人に提供する社会福祉活動や、その団体のことをいいます。

「フードドライブ」とは、家庭や企業等で余っている食品をフードバンクやフードバンクを介して社会福祉団体・施設に提供する活動のことをいいます。活動への参加方法等の詳細はお問い合わせください。





私たちの手で守ろう 私たちのきれいなまち 秋のクリーン鴻巣市民運動



身近な地域の清掃活動を通して、まちの環境美化に努めましょう。

1人ひとりが主役となって、環境にやさしいこと始めてみませんか。皆さんのご協力をお待ちしています。

問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3127・3128)

とき /10月27日(日) 8 時30分~10時30分(小雨決行・荒天中止) ※中止の場合は、午前7時30分に防災行政無線でお知らせします

ところ/■鴻巣地域 = 市役所、中央児童公園 **、箕田・笠原・常光・あたご公民館、あたご公民館馬室 分館跡地、市消防団第5分団詰所、鴻神社、加美2丁目こども公園、市民センター、宮地公園、人形 町八幡神社、鴻巣公園、鴻巣中央陸橋下、又は自治会指定の会場

- ※中央公民館は今回のみ中央児童公園
- ■吹上・川里地域=従来どおり各町内会、自治会指定の会場

出選でこうのとりを説まるがからり

≈エコチェックサマー 夏の電気使用量を報告しよう≈

夏の間、節電に取り組めましたか。ご自宅の電気使用量を報告しましょう。 抽選で「こうのとり伝説米」をプレゼントします。

※エコチェックサマーの詳細は広報かがやき6月号をご覧ください 問い合わせ/環境課環境計画担当 (内線3125)



用意するもの ………

7~9月分の電力会社の請求書

請求書に今年と昨年の電気使用量が記載され ています 又は

東京電力の「電気家計簿」「くらしTEPCO」など、 WEB上で電気使用量が確認できるサービスへの登録

登録すると過去2年分の使用量を確認できます



報告しよう ……

次のいずれかの方法で報告 ※報告期限=10月15日(火)

①下のシートに記入して公共施設に提出・郵送

環境課、両支所、各公民館・コミュニティセンター、市民サービスコーナー窓口へ持参、又は郵送で環境課(〒365-8601中央1-1)

②メールで報告

市ホームページ(「エコチェックサマー」で検索) →ページ内「報告はこちら」をクリック→メール フォームに必要事項を入力し送信(環境課宛で)

エコチェンジボイント語巣対象事業 詳細は市ホームページ

をご覧ください

こちらのシートをコピーするなどして提出

▼今年と昨年の電気使用量(kWh)を記入 ※料金(円)ではありません

	7月	8月	9月	合計
今 年	kWh	kWh	kWh	kWh
昨 年	kWh	kWh	kWh	kWh

氏名 (必須)	
住所 (必須)	
電話番号	

※必須事項を記入しないと「こうのとり伝説米」の抽選対 象になりません



記念品の配付 …

報告者は自動的に抽選対象となります。当選者には引換券を郵送し、産業祭の環境課ブース〔11月17日(日)のみ〕で「こうのとり伝説米」(2kg) と引き換えします。

~愛するワシちゃんのために~ マナーを守って楽しく暮らそう



問い合わせ/環境課生活環境担当(内線 3126)

9月20日~26日は動物愛護週間です



市内の小学生が描いた動物愛護ポスターと、 長寿犬表彰を受けたワンちゃんの写真を展示 します。

とき/9月19日(木)~23日(祝・月) ところ/クレアこうのす展示コーナー

犬のふんの放置は禁止です

- ■散歩中に飼い犬がしたふんは飼い主が必ず自宅へ持ち帰り、責任を 持って処理しましょう
- ■悪天候や犬が病気の時に困らないよう、自宅で排せつさせるしつけ をしましょう
- ■飼育場所では、悪臭など近隣の迷惑にな らないようにしましょう
- ■市では、犬のふんでお困りの方に啓発用 看板を無償で配布しています



啓発用看板▶

家庭犬のしつけ方教室

飼い主としてのマナー、犬の 特徴や習慣などについて理解を 深めます。愛犬を連れてご参加 ください。

とき/10月19日(土)9時30分~ 12時 ※雨天中止

ところ/ドッグラン広場(川里中央公園内)

応募資格/市に犬の登録をし、過去1年以内に狂犬病予防注射を接種していること ※犬鑑札・注射済票を犬につけてください

定員/20組(先着順)

講師/NPOアニマルセラピーボラ ンティア[いずみ]職員

申込み/9月19日(木)~10月11日(金)に窓口又は電話で環境課